

パブリックコメント実施要領

1. 実施主体

十勝圏複合事務組合

2. 実施時期

令和2年12月7日（月）から令和3年1月6日（水）

3. 実施方法

帯広市パブリックコメント制度実施要綱を準用し、以下のとおり実施する。

(1) 意見を提出できる人

共同処理を予定する19市町村内に居住、通勤、通学、事務所または事業所を有する者のほか、それ以外の地域に居住する利害関係者などからの意見も受け付ける。

(2) 案及び資料の公表方法

組合ホームページに掲載するほか、くりりんセンターに備え置く。また、共同処理を予定する19市町村には、ホームページからのリンクや関係施設への備え置きなどの協力を依頼する。

(3) 意見等の提出方法

電子メール、ファクシミリ、郵便、窓口（くりりんセンター）への持参とし、意見等を提出する際は、氏名及び住所（法人の場合は、所在地及び名称）を明記することを条件とする。

(4) 意見等の反映

寄せられた意見等を検討の後、基本構想の最終案をまとめ、組合ホームページで公表する。提出のあった意見及び組合の考え方についても併せて公表する。

4. 実施の周知について

開催の予告については、組合ホームページ、各市町村広報紙・ホームページなどに掲載済み。

新中間処理施設整備基本構想（原案）並びに新中間処理施設整備基本構想（原案）概要版については11月27日に組合ホームページにて公開済み。

今後は、本日配付するパブリックコメント資料を12月7日に各会場に設置する。また、同日付けで、各市町村のホームページにて十勝圏複合事務組合においてパブリックコメントを実施している旨の周知とリンクの貼り付けをする。

【募集要領】

「新中間処理施設整備基本構想（原案）」に関するパブリックコメントの実施について

「新中間処理施設整備基本構想」は、現在、十勝管内 13 市町村のごみを共同処理しているごみ処理施設「くりりんセンター」の更新に向け、新施設の整備に必要となるごみ処理方式や建設予定地などを選定するほか、事業方式や事業計画などの基本的な方向性を示すものです。

昨年度、構成する17市町村の住民等に公表し意見を募集しましたが、新たに2町が共同処理へ加わることとなり、枠組みが変わることのほか、追加調査を実施したことから、改めて、この「新中間処理施設整備基本構想」の策定にあたり、広く住民の皆様等のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施しますので、ご意見、ご提言をお寄せください。

1 意見をいただく名称

新中間処理施設整備基本構想（原案）

2 資料の名称・入手方法

資料の名称	入手方法		
	組合ホームページ	閲覧	配付
新中間処理施設整備基本構想（原案）本文	○	○	○
新中間処理施設整備基本構想（原案）概要版	○	○	○

3 資料の閲覧・配付場所

資料の閲覧・配付場所は、別表1（帯広市内）及び別表2（管内町村）をご覧ください。
※十勝圏複合組合ホームページからも閲覧・入手できます。

(<http://www.tokachiken.hokkaido.jp/effort/index.html>)

4 意見等を提出できる方

共同処理を予定する19市町村※内に居住、通勤若しくは通学する方又は事務所若しくは事業所を有する方のほか、それ以外の地域に居住する利害関係を有する方などからのご意見も受け付けます。

※帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

5 意見等の提出方法

- (1) 電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。(電話による意見の提出はできません。)
- (2) 提出様式は任意ですが、住所、氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者名)を記載してください。(別紙「意見等の提出書」を参考にしてください。)
- (3) 電子メールによる提出の場合は、十勝圏複合事務組合ホームページからダウンロードできる所定の様式以外の添付ファイルの使用はご遠慮ください。

6 意見等の提出先

十勝圏複合事務組合くりりんセンター管理棟
〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地5
ファクス番号：0155-37-4119

メールアドレス：iken@tokachiken.hokkaido.jp

※持参は、平日9時00分から17時00分(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

7 意見の募集期間

令和2年12月7日(月)～令和3年1月6日(水)

※電子メール、ファクスの場合は、令和3年1月6日(水)24時まで

※郵送の場合は、令和3年1月6日(水)必着

※持参の場合は、令和3年1月6日(水)17時まで

8 その他

- (1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (2) 募集締切後、意見を取りまとめ、提出意見及びその意見に対する組合の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については公表しません。

別表1 資料の閲覧・配付場所（帯広市内）

施設名	所在	閲覧時間	休館日	連絡先
くりりんセンター 管理棟	西 24 北 4	9:00~17:00	土曜・日曜・祝日・年末 年始	37-3550
帯広市庁舎 3階 広報広聴課	西 5 南 7	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	広報広聴課 65-4110
帯広市庁舎 5階 情報室	西 5 南 7	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	総務課 65-4101
帯広市清掃センター	西 24 北 4	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	清掃事業課 37-2311
帯広市川西支所	川西町西 2	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	59-2011
帯広市大正支所	大正本町	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	64-5341
鉄南コミセン	西 2 南 24	9:00~22:00	火曜・年末年始	25-2295
東コミセン	東 7 南 9			24-5750
緑西コミセン	西 17 南 4			33-0625
啓北コミセン	西 13 北 2			33-0623
西帯広コミセン	西 23 南 2			37-3885
南コミセン	西 10 南 34			47-0433
帯広の森コミセン	空港南町南 11			47-3974
森の里コミセン	西 22 南 4			36-3270
図書館	西 2 南 14	10:00~20:00 (土日祝~18:00)	月曜（月曜祝日のときは 翌日）・月末・年末年始	22-4700
市民活動交流センター	西 2 南 8 (藤丸 8 階)	10:00~19:00	年末年始・藤丸休館日	20-3004

別表2 資料の閲覧・配付場所（管内町村）

施設名	所在	閲覧時間	休館日	連絡先
音更町役場 環境生活課	音更町元町 2	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	環境生活課 0155-42-2111
音更町役場 木野支所	音更町木野 大通西 6 丁目 1	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	木野支所 0155-31-2101
士幌町役場 町民課	士幌町字士幌 225 番地	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	町民課 01564-5-5214
上士幌町役場 町民課	上士幌町東 3 線 238 番地	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	町民課 01564-2-2111
上士幌町図書館	上士幌町東 3 線 237 番地	10:00~18:00	月曜・月末図書整理日・ 年末年始	01564-2-4634
鹿追町役場 町民課	鹿追町 東町 1 丁目 15	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	町民課 0156-66-4031
新得町役場 町民課	新得町 3 条 南 4 丁目 26	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	町民課 0156-64-0528

新得町役場 屈足支所	新得町屈足 柏町 3 丁目	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	屈足支所 0156-65-2111
清水町役場 町民生活課	清水町 南 4 条 2 丁目 2	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	町民生活課 0156-62-1151
清水町役場 御影支所	清水町御影 東 1 条 5 丁目 1	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	御影支所 0156-63-2111
芽室町役場 住民生活課	芽室町東 2 条 2 丁目 14	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日 年末年始	住民生活課 0155-62-9723
中札内村役場 総務課	中札内村 大通南 2-3	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	総務課 0155-67-2311
更別村役場 住民生活課	更別村字更別 南 1 線 93	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	住民生活課 0155-52-2112
大樹町役場 住民課	大樹町 東本通 33	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	住民課 01558-6-2116
広尾町役場 住民課	広尾町 西 4 条 7 丁目 1	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	住民課 01558-2-0171
幕別町役場 防災環境課	幕別町 本町 130-1	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	防災環境課 0155-54-6601
幕別町役場 忠類総合支所	幕別町 忠類錦町 439-1	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	地域振興課 01558-8-2111
幕別町役場 札内支所	幕別町札内 青葉町 311-11	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	札内支所 0155-56-2111
池田町役場 町民課	池田町字西 1 条 7 丁目 11	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	町民課 015-572-3114
豊頃町役場 住民課	豊頃町茂岩 本町 125	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	住民課 015-574-2213
本別町役場 住民課	本別町 北 2 丁目 4-1	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	住民課 0156-22-8128
足寄町役場 住民課	足寄町 北 1 条 4 丁目	8:35~17:05	土曜・日曜・祝日・年末 年始	住民課 0156-25-2141
陸別町役場 町民課	陸別町 東 1 条 3 丁目	8:45~17:30	土曜・日曜・祝日・年末 年始	町民課 0156-27-2141
浦幌町役場 町民課	浦幌町 字桜町 15-6	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	町民課 015-576-2114
浦幌町役場 上浦幌支所	浦幌町 字貴老路 4-4	8:30~17:15	土曜・日曜・祝日・年末 年始	上浦幌支所 015-576-6104